

【お知らせ】 R F I 公告

情報提供の募集について

海上自衛隊では、ロジスティクス業務のDX (Digital Transformation) を推進するため、「海上自衛隊ロジスティクス基盤システム (仮称)」の構築に向けた検討を進めるにあたり、下記のとおり情報提供を募集しますので、ご協力をお願いします。

令和3年9月17日

防衛省海上幕僚監部装備計画部装備需品課長

記

1 募集の目的

情報要求書 (R F I : Request For Information) に基づく企業からの情報提供により、「海上自衛隊ロジスティクス基盤システム (仮称)」の設計開発等について広く関連情報を収集することを目的としています。

2 情報提供を希望する企業の要件

防衛省との直接契約が可能な企業であって、防衛省が保有する各種システムに関する専門的な知見を有し、「海上自衛隊ロジスティクス基盤システム (仮称)」の設計開発等に係る情報提供が可能な企業

3 応募方法

情報提供を希望される企業は、令和3年10月14日 (木) 15時までに別紙様式の情報提供希望申請書を第8項に示す担当窓口へ提出し、併せて次の項目を証明する具体的資料を添付してください。

(1) 法令に基づく許可等

資格審査結果通知書 (全省統一規格) の写し

(2) 納入実績 (該当する場合のみ。)

第2項に示す業務の実績

4 募集後の流れ

情報提供を希望される企業に対しては、海上幕僚監部装備計画部装備需品課から情報要求書 (R F I : Request For Information) を発出し、情報提供を求めます。また、令和3年10月15日 (金) に情報要求書の説明会を実施します。時間・場所等については、担当窓口から連絡します。

5 情報提供書の提出期限

情報要求書発出後から約1か月を予定しています。

6 情報提供書の取扱いに関する留意事項

- (1) 情報提供に要する費用は、貴社の負担となります。
- (2) 提供された情報提供書は返却しません。
- (3) 提供された情報は、「海上自衛隊ロジスティクス基盤システム（仮称）」に係る検討（契約による調査研究を含む。）で使用します。
- (4) 貴社が提出された情報提供書は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）による開示請求があった場合、海上自衛隊が開示することを制限した内容を除き、開示することを前提とします。貴社が防衛省以外に公開及び使用を希望しないものがある場合は、具体的内容及び妥当性のある理由を明記（様式随意）してください。
- (5) 情報提供書の内容に関する質問又はご説明を求める場合がありますので、あらかじめご了承ください。

7 その他

ご提供いただいた情報は、将来の新たな事業開始の決定又は契約業者を選定するための手続きに一切の影響を与えるものではありません。

8 担当窓口 防衛省海上幕僚監部装備計画部装備需品課

担 当：越智3佐

住 所：〒162-8803 東京都新宿区市谷本村町5-1

電 話：03-3268-3111 内線 50742

e-mail：ochi_satomil@ext.mso.mod.go.jp

別紙様式

情報提供希望申請書

年 月 日

殿

所在地
会社名
代表者名

当社は、海上自衛隊の「情報提供の募集について」（令和3年 月 日）に基づき、下記の項目について要件を具備（証明資料添付）していますので、同公告の記載内容を承諾の上、情報提供することを希望します。

記

「海上自衛隊ロジスティクス基盤システム（仮称）」の設計開発等